

## 『三鷹市の教育に関する大綱』の基本目標と令和5年度の取組について

**基本目標 1** いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

## 1 子どもの人権の尊重

## (1) 施策の方向

「子どもの最善の利益」の実現をめざし、子どもの健全な育成環境を確保するため、関係機関等とのネットワークをさらに充実させて、協働型地域子育て環境の充実を図ります。

また、子どもや若者、家庭をとりまく問題がより複雑化している中で、困難を有する子どもや若者に対し、相談や具体的な支援につながる体制を整備し、すべての子どもの人権の尊重及び成長を支援するための施策の充実を図ります。

## (2) 目標指標

	実績				目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
子ども家庭支援センターの利用者数	68,038 人	76,073 人	67,943 人	33,112 人	70,000 人

## (3) 令和5年度の主な取組

## ア 人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組（予算額：977 千円）

企画部

人権が尊重され、だれもが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、理念と方向性を明確にするため、「人権基本条例（仮称）」を制定します。

条例の骨格案や素案の検討に当たっては、市民ワークショップを開催するほか、引き続き、当事者からの聞き取りや市民会議・審議会、パブリックコメントの実施などを通して多様な意見を伺いながら取組を進めます。また、条例の骨格案を踏まえ、人権を尊重するまちづくりに向けて機運醸成を図るための市民フォーラムを開催するなど、より多くの理解と共感を得られるよう、令和6年3月の制定に向けて取り組みます。

## イ ヤングケアラー支援に向けた取組（予算額：425 千円）

子ども政策部

支援を要するヤングケアラーとその家族を早期に発見し適切な支援につなげるため、市内における理解促進と連携体制の明確化を図るとともに、支援が必要なヤングケアラーの把握や既存のネットワークを活用した支援体制の充実に取り組みます。また、研修の受講等により、地域に向け理解や支援の必要性を伝えていくための中核となる職員の育成に取り組みます。

〔支援の流れ〕

- (1) 「子ども家庭支援ネットワーク」を活用し、子ども家庭支援センターりぼんが調整機能を担いながら支援が必要なケースを把握する。

- (2) 庁内での定期的な連絡会や各機関の連携により支援を行うため、アセスメントシートを活用しながら子ども家庭支援ネットワーク内で支援方針を検討する。
- (3) 支援方針に基づき、本人や家族の意思を確認しながら必要な支援やサービスの案内を行う。

## 2 子育て支援の充実

### (1) 施策の方向

すべての子どもと子育て家庭が生き生きと安心して生活できるよう、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、「子育て世代包括支援センター機能」の充実を図り、妊娠期から切れ目のない子ども・子育て支援施策を推進します。また、喫緊の課題である保育施設等の待機児童の解消に向け、保育施設や保育サービスを計画的に整備します。さらに、子育て家庭の子育てに関する不安や負担、孤立感を解消し、楽しく子育てできるよう、地域子ども・子育て支援事業を充実します。

### (2) 目標指標

	実績				目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
保育園待機児童の解消	243 人	179 人	190 人	70 人	0 人
市内の保育施設における保育定員数	2,491 人	3,122 人	4,047 人	4,628 人	4,600 人

### (3) 令和 5 年度の主な取組

#### ア 保育施設における医療的ケア児支援の拡充（予算額：33,730 千円）

子ども政策部

令和 2 年度から実施している医療的ケア児の受け入れについて、現行の 3 ケアに加え、新たにたんの吸引を受入対象に追加するとともに、公設公営保育園の受入施設を 1 園拡充し、医療的ケア児の地域生活を支援します。

〔事業概要〕

対象者 集団生活が可能な医療的ケアを必要とする児童

※経管栄養（経鼻・胃ろう）、導尿、インスリン注射、たん吸引に限定

対象人数 5 人

実施施設 (公私連携) 三鷹南浦西保育園、三鷹赤とんぼ保育園、三鷹ちどりこども園  
(公設公営) あけぼの保育園、中原保育園（新規）

保育時間 8 時間

イ 多世代交流パートナー等との協働による子ども・若者支援の推進（予算額：1,866千円）

子ども政策部

次代を担うすべての子ども・若者が健全に成長・活躍できる地域社会を築くため、多世代交流パートナー等との協働により、若者支援事業の拡充と庁内や地域との連携強化に向けた取組を進めます。

〔事業目的〕

- ・生活困窮、発達の課題、学校になじめない等の困難を有する子ども・若者が安心して暮らせる居場所を増やし、多世代交流センターの利用をきっかけに必要な支援を行うことで社会参加へつなげていく。
- ・将来的な若者支援ネットワークの形成を見据えた、若者や支援者間のつながりを構築していく。

〔実施内容〕

- ・地域人財を活用した居場所機能の充実  
多世代交流パートナー等をはじめとした地域人財と連携し、料理教室や学習支援等、自立支援につながるイベントの開催（月1～2回程度）
- ・支援者向けワークショップの開催  
学識経験者等を講師に迎え、現代の若者が抱える悩みや課題等を学び、必要な支援について理解を深めることを目的とした支援者向けワークショップの開催（月1回）

ウ 学童保育所待機児童ゼロの継続に向けた取組（予算額：27,284千円）

子ども政策部

学童保育所における待機児童ゼロの継続に向けて、申込状況や今後の見込を踏まえ、新たに学童保育所分室2箇所を運営を開始します。

〔施設概要〕

施設	所在地	定員
大沢台小学童保育所分室	大沢二丁目	30人
北野小学童保育所分室	北野三丁目	40人
合計		70人

エ 地域子どもクラブ事業の拡充（予算額：125,023千円）

子ども政策部

各小学校で実施している地域子どもクラブ事業について、新たに第五小学校、南浦小学校、中原小学校において一部民間委託方式等を取り入れながら、長期休業日も含めて毎日実施（土日祝日除く。）し、入退室通知システム導入による安全対策もあわせて行うことで、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。また、第二小学校、第四小学校、大沢台小学校、羽沢小学校においても一部実施内容や日数を拡充します。

〔拡充内容〕

- ・毎日実施の開始  
令和3年度 第六小学校  
令和4年度 第三小学校、井口小学校

- 令和5年度 第五小学校、南浦小学校、中原小学校
- ・開放日数等の拡充
- 第二小学校、第四小学校、大沢台小学校、羽沢小学校

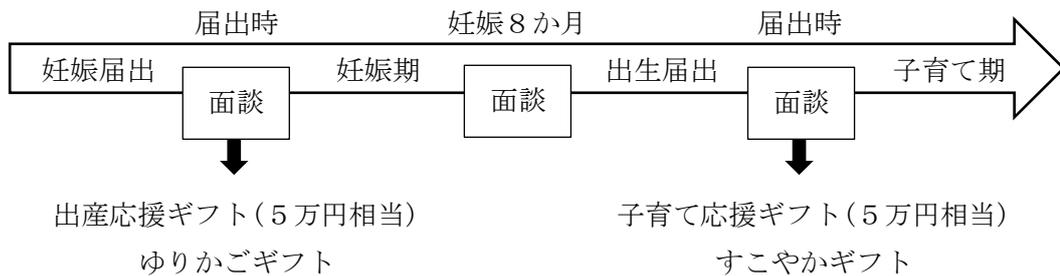
オ 妊婦・子育て支援の充実（予算額：189,533千円）

健康福祉部

妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、国と東京都の補助金を活用し、保健師等による面談等を通じた妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない「伴走型支援」と、出産・子育て応援ギフトを支給する「経済的支援」を一体的に実施します。

〔事業概要〕

- ・支援の流れ



- ・伴走型支援

保健師・助産師・看護師により、妊娠届出後・妊娠8か月前後・出生届出後の妊産婦等に対して面談等を実施します。

妊娠届出	ゆりかご面接の実施
妊娠8か月前後	妊娠7か月頃に面談の案内等を送付し、希望者に実施
出生届出	新生児訪問の実施

- ・経済的支援

妊娠届出に伴う面談後	妊婦1人に対し出産応援ギフト（ゆりかごギフト）5万円相当を支給
出生届出に伴う面談後	子ども1人に対し子育て応援ギフト（すこやかギフト）5万円相当を支給

- ・支給方法

東京都の広域連携事業を活用して、ギフトの支給を行います。市から専用のウェブサイトへアクセスできるIDが送付され、対象者は、希望する育児用品や子育てサービス等を選択して利用できます。

### 3 魅力ある教育の推進

#### (1) 施策の方向

「人間力」と「社会力」を育む教育活動を充実し、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を通して、三鷹の子ども一人ひとりのニーズに応じ、個別最適化された教育の実現に向けた教育内容の充実を図ります。また、学校を地域の拠点であるプラットフォームとして、地域の人財が交流・循環しながら市民力も向上していく、学校を核としたコミュニティづくり「スクール・コミュニティの創造」をめざします。障がいのある子もない子も学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援し、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

#### (2) 目標指標

	実績				目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	78.3%	81.1%	77.4%	75.9%	82.0%
学校支援ボランティアの参加者数	7,835 人	17,807 人	25,819 人	15,771 人	26,000 人

#### (3) 令和 5 年度の主な取組

##### ア 部活動指導員の拡充と新たな地域クラブ活動のモデル実施（予算額：34,593 千円）

**教育部**

学校 3 部制を見据えた新しい放課後のあり方や学校部活動の地域連携の一環として、令和 4 年度に引き続き部活動指導員を拡充します。また、これまで学校の部活動になかった種目を中心に、コミュニティ・スクール委員会等による学園単位での活動や全市的な活動を、新たな地域クラブ活動として試行的に設置し、子どもたちの多様な活動環境を整備します。

〔事業概要〕

##### ・部活動指導員の拡充

現 状 各校 3 人ずつ、1 人当たり平日 4 日各 2 時間、  
土日どちらか 3 時間など週 13 時間  
各校 1 人ずつ、1 人当たり土日どちらか 3 時間（41 日分）、  
7.5 時間（3 日分）

拡充分 各校 2 人ずつ、1 人当たり土日どちらか 3 時間（41 日分）、  
7.5 時間（3 日分）を拡充

##### ・新たな地域クラブ活動の実施

実施を検討する地域クラブ活動の例 ダンス、剣道、空手道、華道、茶道 など

## イ スクール・コミュニティの実現に向けた地域学校協働活動の推進（予算額：3,538千円）

教育部

スクール・コミュニティの創造に向けて、地域学校協働活動の更なる推進を図るため、令和4年度に引き続き、学校の活動・支援に関する組織を支援します。

〔拡充内容〕

学園単位で設置しているコミュニティ・スクール委員会では、協議を通じた学校運営への参画や教育活動への支援等を行っています。幅広い地域人財等の参画を得て、一層、自主的・自律的な活動を展開できるよう、令和4年度に引き続き、活動・支援に関する組織の設置を促進します。また、活動・支援に関する組織に対して補助金を交付し、学校と地域をつなぐための主体的な活動を支援します。

令和4年度設置 連雀学園、にしみたか学園、鷹南学園

令和5年度設置 おおさわ学園

## ウ スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施（予算額：25,475千円）

教育部

学校施設が地域の共有地「コモンズ」として地域の人財や資源が集う場所となることを目指します。学校施設の役割を第1部：「学校教育の場」、第2部：「多様で豊かな放課後の場」、第3部：「社会教育・生涯学習などの多様な活動の場」として捉え、学校施設を機能転換し活用する「学校3部制」の実現に向けモデル事業に取り組みます。実施に当たっては、東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助金」を活用します。

〔事業概要〕

(1) 機能転換に向けた環境整備 23,670千円

第2部以降の普通教室の活用を図るためのシャッター付きロッカーの整備

令和3年度 第六小学校

令和4年度 第二小学校、第三小学校、井口小学校

令和5年度 第三小学校、南浦小学校、中原小学校、井口小学校、東台小学校

(2) 多様で豊かな「新しい放課後」の創造に向けた取組（第2部） 900千円

地域における放課後プログラムの開発・実施

第四中学校で地域の方が主体となり、農業を題材に生徒が収穫物の商品開発、販売を行う放課後の活動「みたかジュニアビレッジ事業」を引き続き支援し、中学校の放課後における地域主体の活動を促進します。

(3) 第3部におけるモデル事業の実施（第3部） 905千円

学校施設の夜間や休日を活用した講座やイベントの実施

令和4年度に実施した「夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査」の結果を踏まえ、夜間や休日の学校施設を活用し、料理教室や絵画教室などの講座やイベントを年4回、市内小・中学校（4校）でモデル的に実施します。

**エ 小・中一貫教育の充実に向けたカリキュラムの改訂（予算額：1,233千円）** **教育部**

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進するため、小・中一貫カリキュラムを改訂します。改訂に当たっては、カリキュラム改訂委員会と14の分科会を設置し、検討を進めます。

〔拡充内容〕

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりを取り入れた単元の指導計画の作成等を行います。

**オ 総合教育相談室の体制強化（予算額：46,044千円）** **教育部**

児童・生徒を取り巻く諸課題に迅速かつ的確に対応するため、保護者への教育相談や児童・生徒への発達検査を行っている教育相談員、保護者への教育相談や学校・スクールカウンセラーとの連携を担っている教育相談専門員（スクールソーシャルワーカー）をそれぞれ増員し、体制強化を図ります。

〔事業概要〕

教育相談員                    拡充前4人  拡充後8人（4人増）

教育相談専門員            拡充前3人  拡充後4人（1人増）

**カ 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援（予算額：648千円）** **教育部**

長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援のあり方を検討するため、小中学校の横断的な研究会を設置し、個別の支援ニーズの実態を把握・分析するとともに、既存施策の検証や新たな取組を研究します。

**キ 医療的ケアが必要な児童・生徒への支援（予算額：19,189千円）** **教育部**

医療的ケア（胃ろうによる経管栄養、たんの吸引など）が必要な児童・生徒への支援員の配置について、スクールバスでの同伴から学校にいる間の支援を同一の業者に委託することで、安定した支援体制を築き、切れ目のない支援を実施します。実施に当たっては、国の「教育支援体制整備事業費補助金」を活用します。

## 4 安全で開かれた学校環境の整備

### (1) 施策の方向

安全で快適な学校環境の整備に向けて、長寿命化改修工事、トイレ改修工事、空調設備改修工事等に取り組むとともに、災害発生時の避難所としての開設・運営に係る施設整備の充実と、防災拠点としての機能強化を図ります。また、児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保、学校の地域拠点化の推進や、学校給食調理業務の民間委託化などを進めます。

### (2) 目標指標

	実績				目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
学校施設の長寿命化改修工事实施校数	0 校	0 校	1 校	3 校	4 校
地域子どもクラブ事業の参加者数	167,247 人	208,710 人	205,093 人	144,831 人	210,000 人

### (3) 令和 5 年度の主な取組

#### ア 学校施設の大規模改修工事の実施（予算額：480,000 千円）

教育部

令和 4 年 12 月に策定した「新都市再生ビジョン」の中で個別計画に位置づけている「学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化対策等が必要な学校施設の改修工事等を実施します。また、国が令和 7 年度末までの整備目標としている学校施設のバリアフリー化に向けて、必要となる建築基準法等の適合性の調査を実施します。

〔事業概要〕

##### ・改修工事及び設計業務

第四小学校大規模改修工事設計業務	29,315 千円
井口小学校大規模改修工事設計業務	28,734 千円
第二中学校大規模改修Ⅱ期工事	176,869 千円
第五小学校給食室改修工事	156,193 千円
羽沢小学校西面外壁改修工事	58,520 千円

##### ・適合性の調査

調査校（当面建替え予定のない学校等） 30,369 千円

第一小学校、第二小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、北野小学校、井口小学校、第一中学校、第二中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校

#### イ 学校空調設備の計画的な更新と給食室の空調設備の整備（予算額：131,412 千円）

教育部

老朽化した空調設備の計画的な更新を行い、快適な学校環境を整備するとともに、給食室の空調設備未設置校への整備を行います。

〔事業概要〕

- ・第一小学校空調設備改修Ⅱ期工事（給食室空調を含む。） 113,127 千円

・給食室空調設備の整備

工事による整備（対象2校）

第一小学校は空調設備改修Ⅱ期工事、第五小学校は給食室改修工事の中で実施  
リースによる整備（対象14校） 18,285千円

第二小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校、大沢台小学校、  
中原小学校、北野小学校、井口小学校、羽沢小学校、第二中学校、  
第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校

〔債務負担行為の設定〕

学校給食室空調設備使用料（令和5年度分） 18,285千円

（令和6～15年度＜債務負担分＞285,258千円 全体事業費303,543千円）

ウ 学校トイレの改修工事の実施（予算額：371,562千円）

教育部

校舎及び体育館のトイレの洋式化を推進するため、令和7年度の完了に向け、令和5年度は第一小学校、第四小学校、大沢台小学校、南浦小学校、第三中学校、第七中学校について、老朽化の状況に応じた改修工事を実施します。また、劣化が進んでいる第五中学校の給水管の改修工事を行います。

〔実施箇所〕

・トイレ改修工事 281,925千円

学校	区分	整備内容	工事箇所
第一小学校	校舎	洋式化（便器のみ交換）	男子8箇所、女子8箇所
第四小学校	校舎	洋式化（便器のみ交換）	男子7箇所、女子7箇所
大沢台小学校	校舎Ⅱ期 ・体育館	洋式化（便器のみ交換）	男子7箇所、女子7箇所
南浦小学校	校舎Ⅱ期	洋式化、床のドライ化、 バリアフリー化、給水管の更新	男子5箇所、女子5箇所
第三中学校	校舎Ⅰ期	洋式化、床のドライ化、 バリアフリー化、給水管の更新	男子5箇所、女子5箇所
第七中学校	体育館	洋式化、床のドライ化、 バリアフリー化、給水管の更新	男子1箇所、女子1箇所

・給水管改修工事 89,637千円

第五中学校Ⅰ期（北校舎）

## 基本目標 2 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

### 1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動

#### (1) 施策の方向

個人の学習成果を地域社会に還元する「学びと活動の循環」による持続可能な社会の構築をめざし、行政の各分野やさまざまな生涯学習関係機関等が連携・協働してまちづくりに資する人財の育成と活動の場の提供に努めます。

#### (2) 目標指標

	実績				目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
生涯学習活動への参加者数	187,045 人	203,327 人	171,489 人	74,739 人	220,000 人

### 1 生涯学習の推進 2 図書館活動

#### (1) 施策の方向

「三鷹市立図書館の基本的運営方針」によって明確にしためざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、同方針の基本理念に基づき、同方針の4つの柱に掲げる図書館活動の推進に取り組みます。

また、地域の情報拠点として図書館資料及びレファレンスサービスの充実、きめ細かな図書館サービス網による図書館活動の推進、滞在・交流できる図書館への転換などを推進するとともに、図書館システムを更新し利便性の向上に努めます。

#### (2) 目標指標

	実績				目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
図書館の利用者数	996,849 人	936,886 人	861,641 人	836,256 人	950,000 人
図書館の資料数	674,346 点	822,061 点	925,711 点	971,933 点	975,000 点

### 2 市民スポーツ活動の推進

#### (1) 施策の方向

「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむ環境を充実し、市民がスポーツを生涯の友にできるよう、ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツライフの推進に努め、人生 100 年時代における「ひとり 1 スポーツの三鷹」の実現をめざします。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成、大会に関わることでの感動体験の創出、大会後も市民に受け継がれるレガシー（遺産）の創造に取り組み

ます。

(2) 目標指標

	実績				目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
週 1 回以上スポーツ活動を行っている市民の割合	36.0%	44.6%	56.8%	—	65.0%
市のスポーツ施設等の利用者数	876,497 人	870,177 人	1,266,443 人	839,586 人	1,300,000 人

(3) 令和 5 年度の主な取組

ア 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー事業の実施

(予算額 : 6,033 千円) **スポーツと文化部**

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等三鷹レガシー創造方針」に基づき、市民との協働によるスポーツを通じた「多様性を尊重する共生社会づくり」を推進します。

[事業概要]

- ・障がい者スポーツ関連事業  
ボッチャみたかカップ、車いすバスケットボール体験、  
パラアーチェリー体験等の実施
- ・ホストタウン関連事業  
ラグビーW杯日本×チリ戦市民交流事業、天文学講座等の実施
- ・三鷹市ゆかりのアスリート関連事業  
トップアスリートによるバレーボール教室 (12 回)、ミニトライアスロン大会、  
トライアスロン観戦等の実施
- ・ラグビー関連事業  
ラグビーW杯気運醸成事業、三鷹市・府中市・調布市・東芝ブレイブルーパス・サン  
トリーサンゴリアス 5 者連携事業、タグラグビー出前教室・交流大会の実施
- ・その他  
多摩自転車ロードレース、F C 東京サッカー教室、三鷹体操普及事業、  
みたかスポーツサポーターズへの支援等の実施

イ 心と体の健康都市づくりの推進 (予算額 : 6,466 千円)

**スポーツと文化部**

令和 4 年度策定の「スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方」に基づき、市民の継続的・計画的な運動を支援します。また、三鷹市スポーツと文化財団と連携し、健康・体力相談事業を拡充するとともに、日本女子体育大学との連携により、健康都市づくりに係る事業検証を行うなど、より多くの市民の運動習慣の定着を図り「心と体の健康都市づくり」の実現に向けた取り組みを推進します。

[事業概要]

- ・健康・体力相談の目標利用者数 延べ 600 人
- ・日本女子体育大学との連携による、健康・体力相談と運動に基づく健康効果に関する

講座を組み合わせた健康増進プログラムの実施と、プログラムに基づく運動効果の検証

- ・「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリを活用したウオーキング、ランニングの促進
- ・三鷹体操、みたかダンスによる運動習慣の定着に向けた取組
- ・「タッタカくんポイント」を「みたか地域ポイント」に交換するアプリ改修
- ・運動に苦手意識がある児童向けに身体活動の楽しさを感じてもらうための運動教室の開催

### 3 芸術・文化のまちづくりの推進

#### (1) 施策の方向

「文化の薫り高い三鷹」として芸術・文化のまちづくりを推進します。芸術文化の振興と市民の文化活動の活性化をめざし、芸術文化の担い手の育成や、関係団体等とも連携を図りながら教育普及活動に取り組みます。また、地域文化財を活用した「三鷹型エコミュージアム事業～三鷹まるごと博物館～」の展開を図り、魅力あるまちづくりを推進します。

#### (2) 目標指標

	実績				目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率	84%	87%	86%	66%	90%
歴史・文化財関連の見学者・参加者数	52,348 人	66,198 人	71,751 人	29,075 人	72,000 人

#### (3) 令和 5 年度の主な取組

##### ア 吉村昭書斎（仮称）の整備（予算額：144,172 千円）

スポーツと文化部

令和 3 年度から 4 年度に実施した基本・実施設計に基づき、三鷹市ゆかりの文学者である故・吉村昭氏を顕彰する施設の整備に向けて、取組を進めます。

また、クラウドファンディングを引き続き実施し、財源確保と施設の魅力発信を行うとともに、地域の方が交流できる機能を有した地域密着型の施設運営を目指します。

##### 〔施設概要〕

所在地 井の頭三丁目 3 番 17 号

敷地面積 約 258 m<sup>2</sup>（書斎棟 約 35 m<sup>2</sup>、展示・交流棟 約 60 m<sup>2</sup>）

展示内容 吉村昭氏の書斎建物の移築・再現、吉村昭氏や津村節子氏の作品・執筆活動に関する資料 など

開館日 週 6 日（月曜日及び年末年始は休館日）

開館時間 午前 10 時から午後 5 時 30 分まで

入館料 100 円（書斎棟のみ）

##### 〔整備スケジュール〕

令和 4 年 12 月～ 移築整備工事（～令和 5 年 10 月）

令和5年6月 施設設置条例の制定、指定管理者の指定  
12月 開館

〔関連歳入〕

森林環境譲与税 19,137千円のうち総務費分 1,500千円

#### イ 三鷹こ線人道橋の一部保存に向けた検討と調査の実施（予算額：12,682千円）

スポーツと文化部

太宰治にゆかりのある三鷹こ線人道橋の老朽化が進んでおり、JR東日本において、撤去する方向性が示されていることから、階段の一部現地保存及び橋桁の一部移設保存に向けた協議を進めるとともに、保存・活用方法等についての調査・検討を行います。また、建造物の歴史・資料調査の内容をとりまとめた報告書を作成し、販売するほか、3D計測データを基に、スマートフォン等で閲覧できるAR（拡張現実）コンテンツ等を作成します。

#### ウ 「三鷹まるごと博物館」事業の実施（予算額：2,035千円）

スポーツと文化部

郷土みたかに関する市民の関心を深め、地域の歴史・文化に親しみを感じる契機として、「三鷹まるごと博物館かるた」を作成するほか、市民センター内の御鷹場標石を復元整備します。また、「三鷹まるごと博物館」事業を恒常的・継続的に進めるため、今後のあり方について検討します。

〔事業概要〕

- ・「三鷹まるごと博物館かるた」の作成

令和4年度に作成したデザイン案を基に「三鷹まるごと博物館かるた」を作成・印刷し、販売します。また、かるたの題材となった場所（3箇所程度）にかるた標識を設置します。

- ・御鷹場標石の復元整備

市民センター内に設置している市指定文化財の御鷹場標石について、基礎部分を補強、土盛りし、江戸時代の「塚」を復元することで、より分かりやすく展示します。